



お知らせ

仕事中的熱中症にも気を付けましょう

昨年、群馬労働局管内で熱中症による休業が4日以上だった労働災害発生件数は、14件でした。幅広い業種で発生しており、製造業や商業など屋内環境でも多く発生しています。

7年6月1日からは、熱中症症状のある作業者を把握・報告するための体制整備、重篤化防止措置の実施手順の作成、以上の事項を関係作業者間で周知・共有することの3つが事業者に対して義務付けられています。

群馬労働局では職場での熱中症予防を呼びかけるため「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を9月30日(火)まで実施しています。詳しくは[HP](#)をご覧ください。

問 県庁労働政策課(☎027-226-3402)

少年相談を行っています

夏休みになると、少年が開放感から夜遊びなどをきっかけに、非行に走ったり、悪質な犯罪被害に遭ったりするケースが少なくありません。

県警察では、非行少年を生まない社会づくりに向け、有害環境浄化などの対策を推進している他、非行少年の立ち直り支援や少年相談を行っています。少年相談は、専門の相談員があらゆる少年問題に対応していますので、1人で悩まず気軽に相談してください。

日 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※祝日を除く

相談方法 [直](#)または[☎](#)

相談先 少年サポートセンター(前橋市野中町) [☎027-289-6610](#)

問 県警察本部子供・女性安全対策課(☎027-243-0110)

子どもだけで留守番をさせるときは

子どもだけで留守番をしているときに、窃盗目的などの不審者と遭遇する事案が発生しています。留守番をする子どもたちが危険な目に遭わないために、以下の点に注意しましょう。

- ・玄関や窓は常に鍵を掛け、誰が来ても開けない
- ・宅配便などは大人がいる時間に配達してもらう
- ・固定電話は留守番電話に設定し、知らない番号からの電話には出ない

問 県庁消費生活課(☎027-226-2356)

豚熱の感染防止にご協力を

野生イノシシの間で、豚熱やアフリカ豚熱という病気が広がる危険性が高まっています。人に感染することはありませんが、豚に感染すると養豚業に大きな被害を与えます。県

内養豚場では7年1月以降、豚熱が連続して発生しました。

登山やキャンプ、山林内で作業する皆さんへ

病気の広がりを防ぐために、以下についてご協力をお願いします。

- ・ウイルスは土にも含まれるため、靴の泥を山で落とす
- ・イノシシを誘引しないよう、残飯を持ち帰る

- ・家畜がいる施設に近寄らない
- ・イノシシの死体を見つけたら管轄の自治体に連絡する

問 県庁農政課(☎027-226-3111)

中小企業パワーアップ資金

県内経済発展のためのけん引役として期待される中小企業者や、新分野進出や事業再構築、事業拡大、SDGsなどの視点から時勢に対応するための積極的な取り組みにより、経営力の向上を図ろうとする中小企業者の大規模な設備投資を支援します。

資金使途 設備資金、運転資金

融資限度額 2億円以内(うち運転資金5千万円以内)

利率

- ・保証付き…年1.4%以内
- ・保証なし…年1.7%以内

融資期間

- ・設備資金…12年以内(うち据え置き2年以内)
- ・運転資金…7年以内(うち据え置き1年以内)

申 銀行、信用金庫、信用組合、商工中金

他 担保・保証人は融資を受ける金融機関や県信用保証協会と相談して決めることになります。詳しくは[HP](#)をご覧ください

問 前記申込先、県信用保証協会(☎027-231-8875)、県庁地域企業支援課(☎027-226-3332)

暴力団による困り事はありませんか

暴力団によって困っている人の相談に、県警察、県暴力団追放推進センター、群馬弁護士会が連携して対応します。1人で悩まず、ぜひご相談ください。

他 西毛地区において「民事介入暴力1日無料相談所」を開設します。詳しくは**問**までお問い合わせください

問 県警察本部組織犯罪対策第二課(☎027-243-0110)

ぐんまパートナーシップ宣誓制度

ぐんまパートナーシップ宣誓制度とは「一方又は双方が性的マイノリティである2人の者が互いの人生において、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約した」ことを宣誓し、県がそのことを公に証明する制度です。

宣誓者には「ぐんまパートナーシップ宣誓書受領カード」を交付します。この受領カードを活用することで、公営住宅の入居の申し込みや特定の医療機関での家族同様の面会、住宅ローン利用時などの際に利用できます。

他 詳しくは[HP](#)をご覧ください

申・問 県庁生活こども課(☎027-898-2687)



宣誓書受領カード



試験

県職員採用選考考査(獣医師第2回)

日 9月24日(水)

所 県庁(前橋市大手町)

受 9月3日(水)まで

出願方法 [シ](#)

※[シ](#)での申し込みが困難な場合は、8月27日(水)までにお問い合わせください

他 受験資格や採用予定人数など詳しくは、[HP](#)をご覧ください

問 県庁農政課(☎027-226-3111)

県職員採用Ⅲ類試験・選考考査

第1次試験(考査)

日 9月28日(日)

所 県立前橋高等学校(前橋市下沖町)、県総合交通センター(前橋市元総社町)、県庁(前橋市大手町)のいずれか

対 受験案内を参照

採用予定人員 受験案内を参照

受 8月19日(火)まで

出願方法 [シ](#)

※[シ](#)での申し込みが困難な場合は、8月8日(金)までにお問い合わせください

他 受験案内など詳しくは、[HP](#)をご覧ください

問 県人事委員会事務局(☎027-226-2745)

採石業務管理者試験

日 10月10日(金) 午前10時

所 県庁(前橋市大手町)

受 9月1日(月)～18日(木)

出願方法 所定の受験願書または[シ](#)

出願用紙配布場所 県庁砂防課、県内土木事務所

¥ 8100円

※県収入証紙または払込書でお支払いください。電子申請の場合には、クレジットカードまたは二次元コード決済(PayPay)をご利用ください

申・問 県庁砂防課(☎027-226-3632)、県内土木事務所

県毒物劇物取扱者試験

日 10月19日(日) 午後1時

所 県立県民健康科学大学(前橋市上沖町)

試験の種類 一般、農薬用品目、特定品目

¥ 1万700円

受 8月25日(月)～29日(金)

出願方法 所定の出願用紙

出願用紙配布場所 県庁薬務課、県保健福祉事務所、前橋市保健所(前橋市朝日町)、高崎市保健所(高崎市高松町)

問 県庁薬務課(☎027-226-2662)

行政書士試験

日 11月9日(日) 午後1時～4時

所 高崎経済大学(高崎市上並榎町)

¥ 1万400円

受

- ・郵送…8月18日(月)[酒](#)
- ・インターネット…8月25日(月)午後5時まで

出願方法 [郵](#)または行政書士試験研究センターホームページ

他 受験資格・願書配布場所など詳しくは、[HP](#)をご覧ください

問 県庁市町村課(☎027-226-2214)



催し・募集

学生寮上毛学舎入寮者追加募集

本県出身の学生のための学生寮「上毛学舎」では、入寮者を追加募集します。

所 東京都世田谷区経堂(小田急小田原線千歳船橋駅下車徒歩3分)

対 県内出身で、東京都およびその近郊の大学、短期大学または専門学校の1年次に在学している人(入寮許可期間は原則1年6カ月)

定 男子…2人程度

選考方法 書類審査、面接

¥ 入寮金3万7500円、月額費用(寮費3万円、食費2万1750円、インターネット接続料900円)

※寮室の電気料は実費

受 8月19日(火)[酒](#)

申し込み方法 所定の応募書類を[郵](#)

申込用紙配布場所 県育英会(県庁管理課内)、県東京事務所(東京都千代田区平河町)、学生寮上毛学舎、県行政県税事務所、県教育事務所

※上毛学舎ホームページからも入手できます

申・問 県育英会([〒](#)371-8570 [☎027-226-4543](#))



上毛学舎